

令和6年度 上大津東小コンプライアンス研修計画

1 目的

- ・教職員一人一人がコンプライアンスを遵守し、家庭、地域から信頼される教員を目指し、信頼される学校づくりを行う。
- ・学校における解決すべき課題に、同じ職場で働く同僚とともに学校全体で対応できる環境づくりを行う。

2 研修推進委員

校長、教頭、教務主任、学年主任、PTA役員

3 方法

- ・研修計画に従い、職員会議の時間帯でボトムアップ型の研修を行う。
- ・研修計画に従い、職員会議の時間帯で管理職主導の研修を行う。
※職員会議で実施できない場合は、職員終会や校内研修の時間に行う。
- ・新聞記事等を活用し、適宜ミニ研修を行う。

4 研修計画

月	コンプライアンス推進委員会	コンプライアンス校内研修(職員会議内で実施)		
		内容	資料等	学年
5	情報交換、研修内容の確認	保護者対応の心得 セクハラ	・危機管理マニュアル ・服務規律の確保に向けた 校内研修資料等	6年 特支1
6	情報交換、研修内容の確認	交通事故 体罰	・チェックシート ・One IBARAKI ・新聞記事等	5年 特支2
7	情報交換、研修内容の確認	服務違反全般	・危機管理マニュアル ・服務規律の確保に向けた 動画視聴等	校長 教頭
10	情報交換、研修内容の確認	個人情報の取り扱い わいせつ行為	・危機管理マニュアル ・One IBARAKI ・新聞記事等	4年 特支3
11	情報交換、研修内容の確認	選挙 金銭処理	・服務規律の確保に向けた 校内研修資料 ・新聞記事等	3年 係長
12	情報交換、研修内容の確認	飲酒運転	・危機管理マニュアル ・One IBARAKI ・新聞記事等	校長 教頭
1	情報交換、研修内容の確認	懲戒処分事例	・教職員の懲戒処分の指針 等 ・新聞記事等	2年 特支4
2	情報交換、研修内容の確認	緊急時の対応 未然防止のための チェックポイント	・危機管理マニュアル ・茨南だより等	1年 特支5

※研修内容は、その都度の時期に応じた内容に変更の場合あり。